

令和 2 年度第 4 回男女共同参画推進委員会会議録

日 時	令和 3 年（2021 年）3 月 22 日（月）18：30～19：30
会 場	市役所 3 階 会議室 3D
出席委員	麻生委員、大西委員、北村委員、三國委員、棟方委員、
欠席委員	東委員
市出席者	高橋市民環境部長、安田市民参加・住宅施策課長、立野主査、池田主任

1. 開 会

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 4 回北広島市男女共同参画推進委員会を始めさせていただきます。

本会議につきましては、北広島市男女共同参画推進委員会設置条例第 5 条第 3 項の規定により出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立しますことを報告いたします。

それでは、ここからは、麻生委員長の進行でお願いしたいと思います。麻生委員長、よろしくお願いいたします。

議 長：皆様、お忙しい中でのご出席、お疲れ様です。皆様にご協力をいただき、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、会議の公開と会議録の作成・公表につきまして、本会議は公開とし、会議録を作成・公表したいと考えますが、いかがでしょうか。

※全員了承

ご承諾を得たということで、本日の会議は公開とし、会議録の作成・公表を行うことといたします。

次に議事録署名委員の指名ですが、三國委員にお願いしたいと思います。三國委員よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

2. 協議事項 第 3 次きたひろしま男女共同参画プラン事業計画について

議 長：それでは、協議事項「第 3 次きたひろしま男女共同参画プラン事業計画について」、事務局に説明を求めます。

事務局：《資料 1、資料 2 をもとに説明》

議 長：ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

A 委員：No.1 の事業「女性編集委員との協働による北広島市男女共同参画情報紙えみんぐの作成・発行」というのは、以前の計画からありましたか。

事務局：以前の計画では「市民ボランティア」という形で記載していました。始めた当初はボランティアという形をとっていたため、こういった記載になっているが、現在は広報委員として協働で制作するという形になっているため、今回の計画から

「広報委員との協働による」という文言に修正しました。

B 委員：資料 1 の P14 にある数値目標（基本目標 V）について、数値を低くすることを目標にすることはもちろん妥当であるが、セクハラというものへの認識が深まることで、こういうものもセクハラになるんだなという気づき生まれ、逆に数値が増えてしまうこともある。ハラスメントが増えたということではないが、そういう可能性があるということも踏まえることも必要かなと感じています。

C 委員：こうした計画をどうやって具体化していくかということが重要だと思うので、委員会などで出た話が担当課へきちんと伝わって、具体化されていくことを望みます。

No.3（人権意識に関する啓発活動の推進）について、市役所の職員に対する研修などにより、市役所という組織が率先して取り組んでいただきたいと思えます。

また、No.19（男女共同参画に関する出前講座の実施）というのは、どういうものをイメージしているのですか。

事務局：出前講座は、市の各担当で様々なメニューを用意して、市民から希望があれば出前講座を行うという仕組みになっており、男女共同参画については、男女共同参画プランについて解説する講座を用意しておりますが、その他に希望があれば、それに沿った内容にすることは可能であると考えております。

C 委員：No.51（DV 防止に向けた啓発活動の推進）について、今年中に人権擁護委員と市の男女共同参画担当者として市内の学校を訪問し、デート DV 出前講座の時間をつくってもらえるように一緒をお願いしていきたいと考えております。

No.67（多様な性のあり方への理解促進に向けた啓発活動の推進）について、以前やったような LGBT についてのセミナーを継続してやっていただくことで、知っていただく機会づくりをしてほしいです。

資料 1 の P14 数値目標 V について、目標値 30%でいいのかなという気がしている。これは、国の第 6 次計画などをベースに目標設定したものでしょうか。

事務局：市独自の目標値になります。

C 委員：目標は低い方が良いが、なかなか減らないのが実態としてあります。

管理者研修をしっかりとやっていく必要があると思います。意識改革は難しいが、繰り返しが大切だと思います。

A 委員：かなり前のことになるが、私が採用された職場では、お茶出しは女性の仕事というのがあたり前の時代でした。上の世代の意識を変えていくということは大変なことだなと思いますが大切ですね。

D 委員：それについては、女性も変わっていくべきだと思います。そのような状態を良しとするのではなく、しっかり意見を述べていくことが必要だと思います。

B 委員：今までは、なんとなく違和感はあるが口に出すことでもないなとやり過ぎていたことが、最近の報道などをきっかけに、黙認すること自体が問題であるという機運が高まっていると思います。これはチャンスであると思うので、そうした動きが数値で振り返ることができるものとなればいいなと思います。

先ほど申し上げた数値目標についても、「セクハラを受けたことがあるもしくは受けているのを見聞きしたことがある」という人を 30%まで減らすという目標も、「30%はセクハラがあってもいいのか」ともとられかねない。どういう評価・検証の仕方が妥当なのか難しいなと感じています。

C 委員：せっかくえみんぐができたので、全戸配布してほしいです。

A 委員：市の HP から見ることはできるが、なかなかえみんぐにたどり着くまでが大変。

D 委員：男女の啓発 DVD を借りて、民生委員の研修で上映したが、なかなか評判が良かったのでそれもぜひ活用してほしいです。

議 長：「第 3 次きたひろしま男女共同参画プラン事業計画について」は、他に意見がないようですので、ここで協議を終了いたします。

3. 報告事項 令和 3 年度男女共同参画推進事業について

議 長：それでは、報告事項「令和 3 年度男女共同参画推進事業について」、事務局に説明を求めます。

事務局：《資料 3 をもとに説明》

議 長：ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

C 委員：新成人に配布するパンフレットというのは、北広島市で作っているものですか。

事務局：例年配布している北海道作成のパンフレットになります。

A 委員：今年度はコロナの関係でイベント等がなく、えみんぐの取材先の選定が大変でしたが、来年度も札幌など他市で開催されるイベントなどへの参加・取材というのも視野にいれているのでしょうか。

事務局：当市でもセミナーの開催を予定しているので、その取材もひとつですし、今年のように他市イベントへの取材というのも方法としてはあると思います。

D 委員：ワーク・ライフ・バランス推進事業助成金というのは具体的にどういった内容ですか。

事務局：ワーク・ライフ・バランスの推進事業にかかった経費の 2 分の 1 の助成で、最大 10 万円となっております。

D 委員：過去実績はどうでしょうか。

事務局：平成 30 年度から事業を開始しておりますが、交付実績は現在のところ 1 件となっております。

議長：他にありませんか。それでは、以上で「令和3年度男女共同参画推進事業について」の協議を終了いたします。

4. その他

議長：その他事務局から、委員の皆さまにお伝えすることはありますか。

事務局：次回の会議の予定ですが、きたひろしま男女共同参画プラン関係事業進捗状況評価として令和2年度実施事業の進捗状況評価を予定しております。日程につきましては、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長：ただいまの事務局の説明について、何か質問はございませんか。

委員：《特になし》

議長：委員の皆様から、なにかお伝えすることはありますか。

C委員：えみんぐについてですが、できるだけたくさんの方の目に触れてもらうという方法をとってほしいです。回覧だと表紙だけで終わってしまうこともあるので、手にとって中を見てもらえるように各戸配布のようなものを希望します。

事務局：今の段階では数に限りがあるので、まったく同じ物を配布するというのは難しいですが、HPで全体を見ることができるので、いかにHPを見てもらえるようにするかということや、配布する場所や配布する物について工夫をしていきたいと考えております。

C委員：検索すれば何でも見ることができる時代だが、たくさんある情報の中から適切な情報をつかむということが重要で、その点ではえみんぐはコンパクトにまとめられており、わかりやすくいい物だなと思います。

A委員：やはり紙であるというのも良いと思います。紙であることで、自宅で保存するという人も多いのではないかと思います。

E委員：町内回覧でどれくらい見てもらえるのかというところは懸念されますが、今はちょうど報道等により、男女共同参画というものが注目されている時だとも思うので多くの人に見てもらいたいですね。

C委員：広報きたひろしまで、特集でなくても紹介文などを掲載することで、回覧の効果を高めることができるのではと思います。

5. 閉会

議長：それでは、本日の会議はこれで終了といたします。
皆さん、お疲れ様でした。

議事録署名
